

## 原子力規制庁長官就任会見

- 日時：令和4年7月4日（月）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：片山啓原子力規制庁長官

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから、7月1日付で原子力規制庁長官に就任した片山啓の就任会見のほうを始めさせていただきます。

初めに、片山のほうから一言御挨拶させていただきます。

○片山長官 7月1日付で原子力規制庁長官を拝命いたしました片山啓でございます。

原子力規制委員会の事務局を預かる立場から、委員会の意思決定のサポート、そして、原子力規制の確実な遂行に全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

今年、原子力規制委員会・原子力規制庁が発足して10年の節目の年に当たります。この10年間、新規制基準や原子力災害対策指針の制定、あるいはバックフィット制度や新検査制度の導入など、原子力規制行政というのは抜本的に変わったと思っております。非常に多くの成果を上げることができた10年ではないかと思っております。次の10年に向けまして、組織理念に体现をされている東京電力福島第一原子力発電所事故の反省、教訓、初心を忘れずに、現状に安住することなく、変化を恐れず、規制という立場から継続的な安全性の向上を追求していきたいと思っております。

原子力規制庁は、多様なキャリアを持つ、常勤・非常勤合わせて約1,300人の職員から構成されております。原子力規制行政で最も大切なリソースは人です。人材の確保、育成への取組を継続的に強化するとともに、職員一人一人がやりがいを持って働ける職場、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場、そういう職場を作っていきたいと考えております。

あわせて、先週の委員会で報告しましたけれども、請負契約に関する不適切な事案、あるいは昨年、身分証明書の紛失事案、こういった事案が発生しております。改めて服務規律の徹底ということにも意を注いでいきたいと思っております。

私からは以上です。

### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けいたします。所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

まず、所信でも述べられたように、原発事故の教訓、反省を基に原子力規制庁は発足したというところで、原発事故の教訓、御自身で考える教訓を伺えますか。

○片山長官 私は、東京電力福島第一原子力発電所事故が起きた当時、原子力安全・保安院の企画調整課長をしておりました。事故の対応という観点では、ERCの総括班長という立場でございました。その体験から、平時からの備えというわけではないのですが、事故対応に当たって一体何ができなかったのか、これはもうずっとその後考え続けていることでもあります。私なりに集約をすると、大きく言って3つのことができなかったとっております。

1つは、プラントの状態を集約して、事故対応に当たる東電をサポートするということが保安院としてできなかった、まずそれがありません。

もう一つ目は、主体的に住民の方々への防護措置というものを立案して、それを実行することができなかった。

3つ目は、事故で被災をされた方々の生活を支援する体制、これの立ち上げに非常に手間取った。原子力災害の被災者支援チームを立ち上げることができたのは3月の末だったと、たしかそれぐらいだったと思うのですが、東日本大震災の一般災害のほうから約2週間ぐらい遅れているのです。だから、そういう意味で、私は大きくその3つのことができなかったのかなとっております。

もちろん、その前段階の規制行政の在り方というものにも多々反省すべき点はあると思います。シビアアクシデントというものが現実には起きるという前提で規制というものを考えてきていなかった。特に、自然ハザードの脅威というものに対してしっかりと向き合うことができなかった。こういった点が大きい反省すべきことだと思っております。

○記者 その上で原子力規制庁としてこの10年、原子力規制の事故前からの変化をどのように捉えているかということと、また、その上で、さらに課題があるとすれば、どういったところかというのを伺えますか。

○片山長官 冒頭にも述べさせていただきましたように、原子力規制委員会・規制庁が発足して以降、原子力規制というのは非常に大きく変わったとっております。まず、シビアアクシデントというものに正面から向き合う規制体系に変わったということ。それから、自然ハザードというものに非常に真摯に向き合う規制に変わったということ。さらに、バックフィット制度が導入をされたことによって、新たな知見というものを規制に反映するというルートがしっかりと確立をされ、これまでも十数件の適用事例があるかと思っておりますけれども、そういう実績を積み重ねてきたということ。さらに事故前から検査制度というものをどう変えていくのかというのは課題になっていましたけれども、その新検査制度の導入によって、それが実現できた。ある意味、日本の規制行政というのは非常に大きく変えることができたと思っております。

今後の課題ですけれども、やはり我々は規制という立場から継続的な安全性の向上と

いうのを追求し続ける存在でなければならないと思っております。では、それを具体的に実現する手法というのが、今我々が持っているツールだけで十分なのか、あるいは、いろいろなツールがあるのですけれども、それぞれの役割分担みたいなものが果たして本当に明確になっているのだろうかという点もあろうかと思っております。

そういう意味で、何か新しい知見が出てきた場合に、それを具体の施設の安全性にどう早く結びつけていくことができるのか、それはある種、効率的にという意味でもあるのですけれども、そういう観点から、今、具体的にどうこうというものがあるわけありませんけれども、やはり規制制度というのは継続的に改善されていくべきだろうと考えております。

○記者 最後に、ウクライナ情勢や脱炭素の実現に向けて、その中で、エネルギーの需給逼迫もあり、原子力発電所の規制の効率化というような側面も一部、政治であり、そういったところから求められている声もあると思うのですが、その上での規制の役割というのはどのようなことがあるとお考えでしょうか。

○片山長官 これはもう更田委員長がかねがねおっしゃっていることと同じなのですけれども、我々は安全というものについて妥協は許されないということだと思っております。ただ、一方で、先ほども継続的安全性向上という脈絡で申し上げましたけれども、いかに具体の施設の安全性を高めていくのかと。それをスムーズに早くやっていくためには、規制側もどういうアプローチを取っていくのがいいのかというのは考え続けていかななくては行けない。つまり、安全上重要なものにどう組織をフォーカスさせていけるのかという、広い意味での効率性というのは、我々も常に考えなくては行けないことだと思いますし、そういう意味で、常に今の制度というのが妥当なものなのかどうなのかというのは、問い続けなくては行けないということだと思っております。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、クラサワさん、お願いします。

○記者 クラサワと申します。元日本テレビ、今はフリーです。

ちょっと意地悪な質問も含まれるかと思うのですが御容赦いただきたいのですけれども、まず、当時のことを思い浮かべていただいて、企画調整課長として一番苦労された、あるいは、これでいいのかと思ったことが多分おありだと思うのですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

私も当時から取材していましたけれども、いわゆる、危機管理の面で言うと、当時の原子力安全・保安院というのは、官邸の下にあった部屋の中でも緊張感が足りなかったという話も聞きましたけれども、現実はどうだったか、当時のことを思い浮かべていただいて、一番印象に残っているところを教えてくださいたいと思います。

○片山長官 一番苦労したのは、情報が入らなかったということです。プラントが今どういう状態にあるのかという情報というのをなかなか的確にキャッチすることができな

かったというのがやはり一番つらかったことではないかと思っています。

それから、個人的な体験で言えば、私、保安院の企画調整課長になって初めて原子力安全・保安院というところに行って、原子力の規制というものに携わるのもそこが初めてでございました。そういう意味からいきますと、いろいろなマニュアルは確かにあったのです。あるのだけれども、事故が起きたときに、特にオフサイトのほうの話に引きつけて申し上げますと、放射線の影響から住民の方々をどのように防護するのかという、基本的な考え方なり何なりというのをちゃんと理解をしていなかった。そういうことを理解する取組というものが保安院の中で行われていなかった。

したがって、当時はERSS（緊急時対策支援システム）でプラントの情報入手をして、事象進展を予測して、ソースタームをそこで計算をして、それが当たっているかどうかは別にして計算をして、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）に入力して、防護範囲を決めて、防護措置を講ずるという、ある種、実際には全くワークしなかった仕組みが前提だったわけですがけれども、それが使えなくなった瞬間に、では、白地から今何をしなくてはいけないのか、冒頭、NHKのハセガワさんからの質問への答えでも言いましたけれども、自分たちでそういう防護戦略というものを作ることができなかった、これは、やはり私自身の体験として一番本当にできなかったなと痛感を感じているところでございます。

○記者 今、お話が出たERSS、当時電源が入っていないというあれで、電源が切れていた。それから、ERSSの使い方としても、ちょっと技術的な話になりますけれども、もともといろいろな事故のシミュレーションをしたデータが入っていて、それを使えばもう少しできたのではないかという、これは後づけですけれども。それについて今振り返ってどうお考えでしょうか。

○片山長官 電源が入っていなかったというよりも、通信ができなくなったというほうが正しいのではないかと思いますけれども、ただ、あらかじめ計算したデータベースを引っ張り出したからといって、それが何なのかというのは、当時の状況からいけば評価ができなかったということではないかと思っておりますので、それを使ったからといって何かができただのかというと、正直言って、私は余り変わらなかったのではないかと感じております。

ですから、むしろ、今の災害対策指針で取り上げられている、当時もう既にIAEA（国際原子力機関）の安全基準の中で、GSR（全般的な安全要件）Part3か何かで示されていたような考え方に基づいて予防的な防護措置とか、あるいはモニタリングに基づく防護措置というものというように発想の切り換えというのができていれば、やはり対応も異なっていたのかなと思っております。

○記者 次はちょっと意地悪な質問で恐縮なのですが、当時、政府事故調の報告書でも、保安検査官が先に退避してしまったと。当時の海江田経産大臣が戻って注水を注視するようにと言ったけれども帰ってしまったということがあって、私、初代の池田長官にそ

のことを叱ったこともあるのですけれども、そのとき、池田長官は、当時は覚悟ができていなかったとおっしゃいました。今、覚悟ができておられるでしょうか。

○片山長官 できていると思っています。検査官の緊急時の被ばく線量限度というのは、規制委員会ができた後見直して、今250mSvに上げております。そういう線量限度の対象になる職員に対しては、発令されるときに、当然、その意味合いというのは分かった上で検査官になっていただいているということでございます。少なくとも、覚悟という面では、当時とは全然違う状況にあると思っております。

○記者 最後の質問ですが、私、その事故原因の究明、これは原子力規制委員会設置法にも書かれているわけですが、つい先日もあって、非常に私も興味深く見ているのですけれども、やはりまだまだ分からないところ、未解明なところ、幾つも報告書が出ていますし、それから、検討委員会も中間報告を出したりしていますが、まだまだ私は終わっていないと思っていて、こういった事故の進展、あるいは、それは場合によっては規制基準に反映しなければならないことも出てくると思うのです。今後、この事故分析の検討委員会の運営の仕方、それから、昔の、前にやっておられたメンバーが相当替わられました、これを風化させずに、最後まで、ぎりぎりまで事故原因の究明をすることについて、どのようにしていこうとお考えになっているか、伺わせてください。

○片山長官 東京電力福島第一原子力発電所事故の原因の調査・分析というのは、継続的に取り組んでいかななくてはいけない課題だと思っております。時間が経てば、当然プレイヤーも入れ替わっていくというのは世の常でございますけれども、そういう中でも、どうやったら継続的に実施していけるのかというのは、これは組織でやる仕事でございますので、よく検討体制も考えながら継続していかななくてはいけないと思っております。

その上で、恐らくどういうことが調べられるのかというのも、廃炉の進展によって、その時々で変わってこようかと思っておりますので、今でもそういう仕組みは作っていますけれども、経産省なり東電との間で情報共有をしながら、その時々でできる事故分析というものに力点を置いてやっていくということではないかと思っております。

また、そこで得られた知見というのをどう規制に反映していくのか。これは冒頭でも申し上げました継続的な安全性の向上の追求の一環として取り組んでいかななくては行けない。それも、どういうやり方で具体の施設の安全性に反映できるのかというのは、様々な手法があり得ると思っておりますので、そういう知見の中身に応じて、適切な方法を選択していくということもまた大事なのではないかなと思っております。

○記者 更田委員長も、廃炉作業は同時に現場検証であると前におっしゃっていて、私は、この姿勢をぜひ最後まで貫いていただきたいなと希望しております。よろしくお願いたします。

○片山長官 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、新潟日報、エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報、エンドウです。よろしくお願いします。

まず、柏崎刈羽原発のテロ対策の不備について伺います。

規制委員会の重要なトピックとして、今、追加検査が行われていますけれども、原子力規制庁として、事務方として、この問題にどのように取り組むのか、その辺りをお聞かせいただけますか。

○片山長官 当然、現場の検査を担っているのは規制庁の職員でございますので、そのところは、規制委員会と規制庁と違うというわけではなくて、当然非常に重要な課題として、特別のチームを作って、今、追加検査に当たっているところでございます。

これは長官が代わったから何か変わるとかなにとかというような類いのことではなくて、事案の重要性、それを踏まえてしっかりと取り組んでいかななくてはいけない課題だと思っております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

別の案件なのですが、2020年の秋に柏崎刈羽原発のIDカードの不正があったときに、規制委員会への報告が遅れた事案があったと思います。この案件で、片山新長官御自身も厳重注意処分を受けていると思います。改めて、なぜ報告が遅れたのか、新潟県、地元では、故意に報告を遅らせたのではないかという疑念が高まって、規制庁、規制委員会の信頼が落ちたことがありますけれども、このことについてどうお考えでしょうか。

○片山長官 おっしゃるとおり、私は、当時、直ちに委員長に報告しろという指示を出しませんでした。後で振り返ってみて、なぜ自分でそういう判断したのかなというところなのですが、当時言われていたのは、保安規定の変更認可を大過なく行うために、あえてそういう事案を隠したといわれたのですが、恐らく自分の性格からして、そう思っていたら、むしろ表にできるだけ早く出した上で案件を処理するほうが早道だと。仮にそれを結びつけて自分が考えていたと仮定したら、恐らくそういう発想に立っただろうなと思っております。したがって、なぜと聞かれると、多分、事案としてそこまで重い事案ではないと判断をしていた現場の判断を信じて、では、ルールどおり四半期報告でいいとジャッジをしたのだと思います。

そういう意味でその保安規定の変更認可処分と関連づけて、恐らく全く発想していなかったのではないかと振り返って思います。仮に関連づけていたら、多分逆の行動を自分でとっていたのではないかなと思っております。

○記者 では、現場の判断を信じてというところに尽きるということですか。

○片山長官 はい。基本的に自分で検査しているわけではございませんので、検査官のジャッジというものをまず信じた上で行動するということではないかと思っております。そこはやはり、検査官というのはそれだけ重い職責を担っている人たちということではないかと思っております。

○記者 その上で、先ほど冒頭の御発言にも、最後ありましたけれども、どのようにこの教訓を生かしていくのか。身分証の紛失など、セキュリティ関係の事案も相次いでいますけれども、どのように組織を立て直していくのか、お願いします。

○片山長官 これももう更田委員長が度々記者会見等々で発信をされていますけれども、やはり核物質防護に関する事案というものにも、規制委員会のほうで時間を割いて取り組んでいただけるように、あの事案以降特になってきているというのがございます。我々もその委員会の期待に規制庁としてしっかり応えていかなくてはならないということだと思っていますし、そういう核物質防護に関連する事案が発生したときというのは、遅滞なく、委員長、委員に報告をするし、また、ある程度検査で事案の概要が判明してきた時点で臨時会議で報告するなど、委員会とのコミュニケーションというところはしっかりと改善されてきていますし、それを忘れずにやり続けるというのが非常に大事だと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、共同通信のエンドウさん。

○記者 共同通信のエンドウと申します。お疲れさまです。

私もちょっといやらしい質問になるのかもしれませんが、長官は経産省出身ということで、先ほど保安院の話もありました。長官を含めて、今回の人事でトップスリー（長官、次長、技監）が全て経産省関係の出身となりました。うがった捉え方をすると、推進のほうに舵を切っていくのではないのかという懸念を持たれる方もいらっしゃると思うのですが、その点はいかが捉えられていますでしょうか。

○片山長官 人事についていえば、そういう年次の人間というのがたまたまその3人だったということではないかと思っています。ですから、そういう見方をされる人もいるのかもしれませんが、これ自体は、行動を見て判断してくださいと申し上げるしかないと思いますし、私も当然そうですし、あとの2人もそういう意識はないと思います。

○記者 具体的に反論されるような、要は、御自身も規制庁に入ってどういうことをやってきたとか、そういったところも踏まえてお話いただけますと助かります。

○片山長官 少なくとも規制庁に入ってから推進行政をやったことはございません。行動を見て判断してくださいというのは、これからの行動を見て判断してくださいという意味で申し上げたということです。

私自身、規制庁ができたときに保安院から移ってきて総務課長をやり、その後、しばらくJNES（原子力安全基盤機構）に出ていましたけれども、JNES統合で、いってみるとJNES側の受け手をやり、戻ってきて官房審議官で報道官、皆様方と接するところを8か月ぐらいやりました。その後、4年8か月核物質・放射線総括審議官というのをやりまして、先ほど新潟日報のエンドウさんが質問した、まさしく核物質防護の担当をやっている

ましたし、あと、RI規制法（放射性同位元素等の規制に関する法律）とかモニタリングとか、原子力災害対策指針あるいは保障措置、そういった規制行政を預かる、これを4年8か月やりました。

その後、次長を3年。次長というのは、ある種渉外担当みたいな役割、プラス組織全体のマネジメントという役割を3年間やってきたということでございます。そういう中で、私自身、推進行政に加担したつもりというのは全くありませんし、これからも、そういうお先棒を担ぐつもりはないということは申し上げておきたいと思えます。

○記者 ありがとうございます。

最後、今回の長官の御就任に当たり、委員長から声をかけられたりというのはあったのでしょうか。

○片山長官 そういう質問が出るだろうということで、委員長に何かありますかと言ったら、要は、職員一人一人がやりがいを持って明るく楽しく働ける職場を作ってくれと。やはり、人が大事だというメッセージかなと受け止めましたけれども、そういうことに長官として意を砕いていきたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 先ほど手を挙げられたヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロエといいます。よろしくお願いします。

任期中にいろいろな課題があると思うのですがけれども、例えば先ほど新潟日報さんからいわれた柏崎の核物質防護問題にどう対応するかとか、北海道電力の泊3号機は審査がもう9年近くなろうとしているとか、いろいろ課題があると思うのですがけれども、一丁目一番地の仕事は何だろうと、今考えていらっしゃるのでしょうか。

○片山長官 規制行政に一丁目一番地の仕事というのがあるのだろうかというのは実は常々考えているところでございます。普通の政策官庁であれば、ある種、政治との関係で予算を取るとか、法律を改正するとか、税制改正だとか、そういうのはあるのだと思うのですがけれども、規制行政で何かリソースを一斉にこちらに振り向けるんだというようなものは余りないのではないかと考えています。

もちろん、前回の法改正のように、IRRS（IAEAによる総合規制評価サービス）を受けて、事故の後に原子炉等規制法が改正されて非常に大きく変わりましたがけれども、残されていたいろいろな課題、これはRI法なども含めて一斉に制度の見直しをやろうと。IRRSの指摘を踏まえて見直しをやろうというようにときというのは、明確にそういうものがありましたけれども、そういうものがないときというのは、規制行政というのは、しっかりとそれぞれのつかさつかさでその役割を果たしていくというのが、僕は非常に大事ではないかなと思っています。

○記者 それで、先ほども泊は9年だという話ありましたがけれども、島根の2号機は約7年半で、審査の効率をもうちょっと早くするべきだと、政治サイドからはそういう声が最近



よく上がっていますけれども、そういう審査のスピードについてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○片山長官 審査というのは、申請側と審査側に分かれてやる作業ですので、審査側でできる工夫というのはいろいろやればよいと思います。現に泊3号でやり始めたわけですが、ほか、今27申請があつて、17許可しましたけれども、まだ10は許可の前でございますので、そういったところについて、何か具体的に、こうしたほうが審査対応がやりやすいとか、あるいは審査チーム側の工夫としてこういうことをやったほうがスムーズに審査ができるということがあれば、それは大いにやればよいということではないかと思っています。

ただ、審査側で結論を出すためには、事業者側、申請側の努力というのも当然要るわけでございますので、そちらのほうの努力と相まって効率的に審査が進む分には我々もウェルカムですし、そのようにして早く結論が出せるものであれば、出していけばよいということではないかと思っています。

○記者 10年間で17基許可したというスピード感についてはどのように思いますでしょうか。

○片山長官 何か物差しというものがあるものでもないので、なかなか自己評価というのは難しいのかなと思っています。

○記者 それと、御自身の御出身が経済産業省ということで、先ほどもちらっと質問があったかと思うのですが、推進側と規制側の分離ということで、御自身が推進側の経産省にいらしたということで、最近気をつけていることとかがもしあれば教えてくださいませんか。

○片山長官 規制庁に来てから同期会に行かなくなりました。だから、そういう意味で、仕事上で会うことというのは当然あり得ても、プライベートの付き合いというのは本当になくなっています。

○記者 経産省の当時の同期のメンバーで集まるとか、そういうところにもう行かなくなりました。

○片山長官 はい。そうです。

○記者 それは長官時代も続けていく。

○片山長官 そうなると思います。

○記者 あと、先ほど「私の性格からして」という発言があったかと思うのですが、御自身はどういう性格をしているのかというのを教えてくださいませんか。

○片山長官 自分で自分の性格を言うというのはなかなか難しいのですが、基本、倒れるなら前向いて倒れるというほうです。弾はよけないというタイプでございます。

そういう意味で、隠したる、とかといわれる批判というのが一番自分にとっては痛い批判かなと思っています。行政組織なので、何か起きたときに、対外的に公表するには、ある種事実確認だとか、では、その後の対応をどうするのかというのを決めた上

で公表するというのが多くて、よくメディアの方からは、遅い、隠していただろうと御批判を受けることというのは多々あるのですけれども、私の性格からいって、なるべく悪いことほど早く上に上げて早く処理をする、対外的にも公表する、どちらかというところらのほうに発想がいく性格かなと思っています。

○記者 あと、最後に1点、1F（福島第一原子力発電所）事故当時はERCの総括班長をされていたとおっしゃっていましたが、具体的にどういう仕事をされていたか教えていただけますでしょうか。

○片山長官 まず初めに、いろいろな10条通報とか15条通報とかが来るようなときに、そういうものを受けて、例えば15条通報が来たときには、緊急事態宣言の準備をするとか、それを大臣に届けて、官邸に行って、総理に説明してもらって緊急事態宣言をしてもらうというようなオペレーションというのは、まさしく総括班の仕事になります。

それから、そういう意味でいろいろな情報連絡みたいなもの、要するにERCと外との関係での情報連絡の結節点みたいな役割というのもあったと思います。ただ、ERC自体に情報が十分集まっていなかったんで、ある種ERCをバイパスして情報がやり取りされることも多くて、それが事後的にERCにフィードバックされる、情報の結節点ではなくて受け手になってしまうようなことも間々あったわけでございますけれども、そういうこと。

それから、もう一つは、戦線がどんどん拡大していくので、その人繰りです。どこそこに誰を配置するとか、あるいはだんだん長期化してくると、その交代要員をどうしていくのかとか、主としてそういう仕事が非常に多かったです。

○記者 直後は何日か自宅に帰れないとか、そういう話を聞いたのですけれども、どれぐらいいらっしやったのでしょうか。

○片山長官 11日が金曜日だから、13日か。日曜日の終電で一旦家に帰った記憶がありまして、というのも、たしか国会をやっている、木曜日から金曜日にかけて国会の質問が当たったものですから、その対応で実はほとんど寝ていなかったのです。寝てなくても金曜日を乗り切れば何とかかなと思ったから、金曜日の午後に事故が発生して、それ以来ずっとだったので、実は事故が起きる前から極度の睡眠不足状態で事故対応に入ってしまった、それで、日曜日の終電で家に帰らないと、これはもうもたないと思って家に帰ったというのは記憶にあります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ミヤジマさん、お願いします。

○記者 FACTAのミヤジマです。

片山さん、おめでとうございます。私、すごく期待しています。それは、片山さんは、発災後、残された地獄の期間を過ごした方だと思うから、人の記憶は風化しますけれど

も、片山さんは多分ずっと忘れないからと思うのです。

あの当時、東日本が全部壊滅すると、それぐらいの意識と言うのですか、本当に怖い目に遭ったのだと思うのですけれども、何かあったらフラッシュバックするのを1つ教えてください。

それから、規制庁ができて、田中さん、更田さん、あの雰囲気の方がいなくなると、安井さんは残っておられるけれども、もう片山さんだけです。1,300人の方に、そういう地獄の日々、もう二度と関わりたくない経験を語り継げる最後の長官ではないかと。地獄を見てきたね。そう思うのですけれども。風化させないために自らの使命というのをどうお考えになるのか、その2点を伺いたい。

○片山長官 確かにフラッシュバックすることはあります。非常に断片的な、映像ではない、動きとか画像みたいなものなのですけれども、それがぱっと頭の中にこう広がる瞬間というのはあります。名前は伏せますけれども、当時の保安院の幹部の引きつった顔だったりするのです。そういうものがフラッシュバックすることというのは、おっしゃるとおりあります。

あのときに非常に思ったのは、今いろいろな訓練をやっていますけれども、指揮官の訓練が一番大事なのです。やはり判断を求められたときにジャッジをしないではいけません。そのジャッジができるかというのがやはり一番大事です。かつての訓練というのは、上司が部下を訓練させているようなものなのです。上司の訓練というのをまともにやっていた。そうなる、やはりいざというときに意思決定ができないのです。

だから、今、規制委員会、規制庁ができてから、我々は意思決定訓練というのをやっています。あえて非常にジャッジの難しい事態みたいなものをお題として与えて、皆それぞれどうジャッジするかというのを述べ合うような訓練です。これは非常にある種役に立ちます。そういうところから、原子力災害対策指針の改正ネタが出てくることだってあります。やはりこういうことというのは継続的にやっていかなくてはならない。そういう思いを新たにするとというのが、まさしくフラッシュバックで出てくるそういう画像なのです。常に自分がそういう立場になったときにできるのかというのは、自分自身、常に問いかけていかなくてはならないことだと思います。

たしか、こういうことを語る機会というのを、思い出したように規制庁としてはやっていて、当時の幹部が、それを当時経験しなかった職員に語るというような研修をやったりしていますけれども、ミヤジマさんがおっしゃるように私の大事な役目かもしれないです。規制委員会、規制庁ができて10年で、次の10年に向けてやっていかなくてはならない、非常に大きな仕事の一つかなと、御指摘を受けて改めて思いましたので、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

○司会 それでは、先ほど手を挙げたヤマノウチさん、フルサワさんの順番でいきます。では、まず、ヤマノウチさん、お願いします。

○記者 電気新聞のヤマノウチと申します。

現在、審査に臨んでいる事業者に対して、これは足りないのではないかと感じていることであったり、今後求めていく姿勢のようなものがあれば教えていただけますでしょうか。

○片山長官 審査の現場にいるわけではないので、具体的に何が足りないとかということが言えるわけではないですけれども、やはり時間がかかっているのは自然ハザード関係の審査というところがありますので、そういう知見というものを社内でどのように蓄積するのか、あるいは業界全体でもいいのかもしれないけれども、そういう努力というのをぜひ継続的にやっていただきたい。これは審査に通れば終わりではなくて、継続的に知見を収集して、足らざるところを、自らの施設の安全性向上に反映していくという継続的な改善の取組のためにも必要なもので、やはりそういう意識をしっかりと持っていただきたいと思います。

○記者 あと、もう一点あるのですが、事務系、技術系を問わず、庁内の職員をどうやって人材育成、確保をしていくか、何か具体的な方策があれば教えていただけますか。

○片山長官 人材の確保という点について言うと、やはり原子力規制庁という組織を、新卒採用であれば、学生さんたちによりよく理解をしてもらうという活動というのをやらないと、そもそも訪問してもらえないと採用もできないので、そういうところというのは一生懸命やっていかなくてはいけないところだと思います。

それから、育成という観点について言いますと、資格制度というものができ、技術系の職員にとってはある種、専門性を身につけるパスというものが整備されてきているのですけれども、一方で事務系の職員にはどうするのだとか、いろいろな職種の方がおられますので、キャリアパスイメージというのを、今、徐々に整備をして、説明会もやって、若手の人たちに、これから5年、10年、15年、20年というのを見据えて、どういうことを自分としてもやっていかなくてはいけないのかというのが分かるような取組を始めていますけれども、こういったようなものも強化をしていかなくてはいけない。

事務系職員には、力量管理制度というものを、今、試行を始めていますけれども、こういったものもしっかりと全庁で充実していかなくてはいけない。一朝一夕にはいかないので、粘り強くしっかりとやっていく必要があるかと思っています。

その上で、原子力規制という、ある種非常に専門性の高い、逆に言えば間口の狭い行政分野というものを担当していますので、一方で、広く世間を知る機会というものもキャリアパスの中で組み込んでいかないと、行政官として一人前になっていかないといいところもあります。こういうところをどのように補っていくのかということも考えなくてはいけない。これは荻野前長官から、そういうところにもちゃんと意を用いよという引き継ぎを受けていますので、そういったことにも取り組んでいきたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、フルサワさん、お願いします。

○記者 電気新聞のフルサワです。よろしくお願いします。

先ほど、御自身の性格の話をされていましたが、もう少し人となりというような意味で、座右の銘とかがあれば、その言葉とその理由について教えてください。それと、業務以外の部分で御趣味等があれば教えてください。よろしくお願いします。

○片山長官 余り座右の銘というのがあるわけではないのですが、たしか高校生か何かのときに、最後、卒業のときに寄せ書きか何かに書いたのが「初志貫徹」だったような気がします。だから、ある種、初心を忘れずにしっかりとやっていきたい。これは冒頭でも申し上げましたけれども、そういう意味では初志貫徹かもしれないです。

それから、趣味というものが具体的にあるわけではないのですが、私が休みの日には家族に料理を作るのは、私の趣味というよりは仕事になっています。そういう意味でいけば、趣味は料理ということかもしれません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ヤマノさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のヤマノと申します。

先ほど、お話の中で、いわゆる職員の方がやりがいを持って働ける職場作りというか、そういったお話があったかと思うのですが、これについてはどのような具体的な取組としては想定されていますでしょうか。

○片山長官 先ほど、キャリアパスイメージと申し上げましたけれども、まず、自分がこの組織でどのようになっていくのだろうというイメージを、まず職員の人をしっかりつかんでもらうというのが入口かなと思っています。その上で学習する機会というものをしっかりと職員に付与していく。

それと、あともう一つは、仕事の達成感というものをしっかり持てるように、これはそれぞれのところでの上司の大事な仕事になってくるとは思うのですが、そういう仕事のやり方というのを職場で、それぞれのつかさつかさでやってほしいと思います。

それと、もう一つは、もう既にやり始めていることなのですが、規制委員会をフォローされていると、毎年3月にマネジメントレビューというのをやっているかと思えます。そこで職員アンケートみたいなものも公表しているのですが、そういう中で、今年の3月にやったアンケートで、ちょうど30代から40代前半、役職で言うと係長クラスぐらいのところの肯定的な評価というのが目に見えて低かったです。目に見えて低いというのは、ものすごく悪いという意味ではなくて、相対的にその肯定的な評価が落ちているところがあって、やはりそういう世代に、何か仕事の仕方なり何なりについて不満が溜まっているのかなと思っています。今、それを具体的に吸い上げる

取組というのを始めています。

そういうものから具体の改善提案みたいなものをどんどん出してきてもらって、それをすくい上げて、職場の改革改善に生かしていきたいと思っています。何も継続的な改善というのは、原子力施設の安全性だけではなくて、職場の働き方とかあるいは執務環境とか、そういうところも同じだと思いますので、そういう取組というのをぜひやっていきたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

もう一点お伺いしたいのですが、経産省、御出身で今回お2人目ということだと思うのですが、安井長官が技官の御出身で、今回、経産省の出身の事務官としては初めての御就任ということになるかと思うのですが、その点で何かお考えというか抱負というか、そういったことはございますでしょうか。

○片山長官 余り事務官だからどう、技官だからどうというのを意識したことがないので、今の御質問になかなか答えようがないです。余りそういうことを考えたことはないし、かいいようがないです。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ウエサカさん、お願いします。

○記者 日経ビジネスのウエサカと申します。今日はありがとうございます。

先ほど、審査の効率化のところ、人員の増強などは1つの選択肢かなと思うのですが、それについて人員の増強が可能なかどうかということと、その効率化のところ、今、長官がお考えになっている、こうやればいいのではないかと、アイデアベースでもいいので、もしあれば教えてください。

○片山長官 人員の増強というのは、事業者サイドに対する注文として、人員の増強をやったらということで申し上げたつもりなのですが、もちろん規制庁のほうでも、人材の確保というのは非常に大事でございますので、いい人材がいれば、いろいろな手法で採用していきたいと思っています。

それから、工夫の話について言いますと、我々で思いつく工夫はもういろいろやっているつもりなっていますので、ぜひ事業者サイドから機会を設けて、具体の提案みたいなものというのを募りたいと思っています。

○司会 よろしいでしょうか。

では、先ほど、マエムラさんが挙げられていましたけれども、ほかに御質問がある方はございますか。では、ハセガワさん、2回目、最後になりますけれども、よろしいでしょうか。では、マエムラさん、まずお願いします。

○記者 読売新聞のマエムラといいます。お疲れさまです。

ほとんど出尽くしていたところがあったのですが、1点だけお聞きをしたいなと思っ  
ているところがありまして、例えば規制庁の職員さんと電力事業者との関連なのですけれ  
ども、例えば規制庁の職員が電力事業者に研修にいくとか、そういう、いわゆる審査効  
率化の観点も先ほど質問ありましたけれども、実際に電力事業者が何をやっていて、  
どういうところで困難に直面しているのか、こうしたらいいというのが分かってくるこ  
とによって、例えば審査の効率化に結びついたり、あとは事業者側の業務ということ  
を理解するということで、例えば安全性向上に向けた取組というのが促しやすくなったり  
とか、そういうことというのは考えられないものではないでしょうか。

○片山長官 なかなか難しいでしょうね。まず初めに、規制、被規制という関係が1つある  
かなということと、それから、事業者の活動をよく知る上で、中に入ったほうが分かる  
のではないかと御指摘というのは、そのとおりだと思うのですが、それはある  
種新検査制度みたいなもので相当程度実現できているところがあって、やはりフリー  
アクセスという中で、本当に社内の会議、発電所の所内の会議に検査官が同席して、実  
際の活動というのを見ているし、そういう意味では、検査制度が変わったことによっ  
て相当変わったかなと思っています。

それから、審査というと、これはなかなか難しいかなと思います。おっしゃっている  
ものは、我々が実情を知るといよりは、何となく会社に出向いて家庭教師をしている  
ようなイメージになろうかと思っておりますので、これはちょっと違うかなと思います。

それから、職員の育成という観点から、事業者がやっているような研修というのが活  
用できないかというのは、できることから既に活用を始めているようなところがご  
ざいます。ただ、それにもなかなか難しいところはあって、恐らく一定の資格、例えば  
電力会社の中で一定の資格なり何なりを持っていないと、その研修に参加できないよ  
うな研修だったら、それは多分入れないのです。ですから、そういう意味で、限界とい  
うのは幾つかあるかとは思っています。ただ、我々の中の人材育成なり何なりという観点から、  
事業者がやっているような研修なり社員教育なりというのをうまく活用できないかとい  
う視点というのは、継続的に持っていかななくてはいけないかなと思っています。

○司会 それでは、最後にハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。度々すみません。

福島第一原発の処理水の審査が、そろそろ合格が出るような段階になるかと思うので  
すけれども、そこでステークホルダーとの規制の関わり方という側面で、その処理水だ  
けではないかもしれないのですけれども、この前、廃棄物の最終処分場の関係も、少し  
そういうことも議題として考えてはどうかみたいなところもあったのですが、ステーク  
ホルダーと規制との関わり方、推進と規制とのバランスもあると思うのですが、その辺  
りはどのようにお考えでしょうか。

○片山長官 恐らく一番あるのは、御地元というところというのがあろうかと思っ  
ます。

それぞれの地域性というのはやはりあって、したがって、我々の思い込みだけで一律に何かをやるというのはなかなか難しいところもあるかと思っていまして、これまでもそれぞれの実情に応じて、住民の方々を一応代表されているのは自治体だと思っておりますので、そちらのほうからの御要請なりを受ける形、あるいは調整をしながら説明の機会を設けてきたところですし、恐らくこれからも基本的にやり方はそういうことになるのかなと考えています。

したがって、何か一律にこういうやり方がいいとかというのをやるというよりは、やはりそれぞれの地元の状況に応じて、一番それをよく知っている方々からの御要請、調整を経てやっていくということかなと思っております。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—